

平成30年10月05日22時01分

## 福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部の設置について

台風第25号の接近に伴い、北九州地方(北九州・遠賀地区)の一部に暴風警報(陸上)が発表(5日22時01分)され、災害発生の恐れがあるため、5日22時01分に福岡県災害対策本部規定第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び地方本部を設置しましたので、お知らせします。

### 記

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒北九州地方本部	: 八幡農林事務所

※ 県では、平成29年7月九州北部豪雨に対応するため、「平成29年7月九州北部豪雨災害警戒本部・災害警戒両筑地方本部」を別途設置中。